



トピックス

平成12年
3月

日本製紙と大昭和製紙の事業統合に係るアドバイザーを獲得
当行は日本製紙株式会社と大昭和製紙株式会社の事業統合に係るアドバイザーを務めました。これは、様々な企業提携への関わりを通じて蓄積したノウハウに加え、密接なRM(リレーションシップマネジメント)を活かした的確なアドバイスが評価されたものです。

天候デリバティブ取引成約

気温等の天候リスクを軽減する新型のデリバティブ商品を開発し、契約を締結しました。天候変動による財務リスクが相対的に大きい企業に対し、コントロールが難しかった天候リスクに対するソリューションを提供していきます。

4月

個人顧客向けネットワークがますます充実

4月1日に郵政省とのオンライン提携を開始。全国の郵便局のATM/CD(約25,000台)での出入金・残高照会が可能になりました。4月24日にはテレフォンバンキングサービスを首都圏店舗から全店舗へ拡大。全国のお客さまがフリーダイヤルで様々な取引を行えるようになりました。

6月

興銀証券、コスモ石油による本邦初のガソリンスタンド証券化をアレンジ

興銀証券株式会社が私募債取扱者として、コスモ石油株式会社の所有するサービスステーション396カ所を証券化し、総額336億円の国内債の起債をアレンジしました。サービスステーションの証券化は国内初です。

ブラジル海底油田向けプロジェクトファイナンス取りまとめ

ブラジル油田開発プロジェクトに関して、ドイツ銀行とともにリードアレンジャーとして、国際協力銀行、ブラジル国立経済社会開発銀行、有力民間銀行、通産省、MIGAからなる協調融資の取りまとめに成功しました。

日豪海底ケーブル向けプロジェクトファイナンス取りまとめ

当行およびオーストラリア興銀は、日本・オーストラリア間に世界有数の能力を有する最大640Gbpsの光海底ケーブル施設・運営プロジェクトに係る協調融資を取りまとめました。プロジェクト所要資金の大部分(5億6,000万米ドル)はプロジェクトファイナンスベースで調達されました。

8月

興銀証券、総合メディカルの新規株式公開主幹事獲得

興銀証券は総合メディカル株式会社の新規株式公開に際し、銀行系証券として初めて主幹事を獲得しました。

第一生命保険の住宅ローン証券化(通称「MAGIC」)をアレンジ

当行がアレンジャー、興銀証券が信託受益権主取扱業者、興銀信託銀行が信託受託者として、第一生命保険相互会社の住宅ローンの一部(2,312億円)を証券化しました。本件は国内史上最大規模の証券化案件として、IFR誌から2000年度ジャパニーズ・セキュリタイゼーション・ディール・オブ・ザ・イヤーを受賞しました。

9月

国内バイアウト案件にて友好的公開買付資金の融資成約

ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・エル・ビーの傘下企業による株式会社大門(現:株式会社メインマート)の友好的公開買付に係る資金につき、融資枠117億円を設定し、融資を実行しました。これは、プライベートエクイティファンドによる国内初の公開企業買収であり、取引金額においては日本で最大規模です。

興銀証券、オリックスによる本邦初のマルチボロワー型CMBS発行をアレンジ

興銀証券が私募債取扱者として、オリックス株式会社が積み上げた商業用不動産担保ノンリコースローン6件を裏付けに、総額272億円の商業用不動産ローン債権担保証券(CMBS)発行をアレンジしました。複数のノンリコースローンを裏付けとしたものとしては国内初の案件となりました。



日本製紙と大昭和製紙の統合合意調印式において左から:日本製紙 小林社長、当行頭取 西村、大昭和製紙 十河社長)



日経金融新聞(平成12年12月21日)

1 業績の概要

連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、連結子会社は60社、持分法適用関連会社は23社となっております。詳細につきましては

ては84ページの中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項をご覧ください。

業績の概要

当中間連結会計期間の連結粗利益は、資金利益が市場関連収益の減少により前年同期比242億円減少したことを主因に前年同期比297億円減少し1,613億円となりました。一方で、引き続き全般にわたるコスト削減努力をした結果、営業経費は前年同期比92億円減少し918億円となりました。また、与信関係費用は、引き続き予防的な引当を行うとともに最終処理も促進いたしました。既に充分な引当を行っていたこともあり、前年同期比1,357億円減少し231億円となりました。株式関係損益につきましては、当中間連結会計期間も保有株式の売切りを進め、売却益・売却損・償却の合計で488億円となりました。

この結果、経常利益は890億円となりました。

特別損益は、当行において外貨建有価証券の投資方針の変更に伴う処分損226億円を計上したこと等により、前年同期比

365億円減少し230億円となりました。

以上の結果、税金等調整前中間純利益660億円から、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益を減算した中間純利益は、前年同期比161億円減少し311億円となりました。

これを受けて、連結剰余金中間期末残高は、前期末に比べ204億円増加し3,048億円となりました。

総資産は、全般的に資産の効率的な運用に努めました結果、前期末に比べ3,728億円増加し4兆8,392億円となりました。

資本勘定は、会計基準の変更に伴い当中間期より為替換算調整勘定が資本の部から控除されたことにより、前期末比364億円減少し1兆5,910億円となっております。

損益状況(連結)

(単位:億円)

	平成11/9期	平成12/9期
連結粗利益	1,911	1,613
資金利益	1,271	1,029
役務取引等利益	376	340
特定取引利益	254	216
その他業務利益	8	27
営業経費()	1,011	918
与信関係費用()	1,589	231
株式関係損益	1,295	488
持分法による投資損益	29	11
その他	59	71
経常利益	694	890
特別損益	134	230
税金等調整前中間純利益	828	660
法人税、住民税及び事業税()	474	49
法人税等調整額()	187	217
少数株主利益()	69	81
中間純利益	472	311

注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
2. 与信関係費用=不良債権処理損+一般貸倒引当金繰入額

主な資産・負債・資本の内容(連結)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
資産	456,887	424,664	428,392
うち貸出金	230,082	227,796	228,557
うち有価証券	87,220	75,807	78,351
うち特定取引資産	33,713	39,260	36,801
うちコールローン及び買入手形	26,388	20,049	13,146
うちその他資産	49,607	44,237	48,036
負債	437,753	405,569	409,622
うち債券	204,641	204,712	201,127
うち預金	52,383	52,515	58,326
うち特定取引負債	20,895	13,611	15,711
うちコールマネー及び売渡手形	46,081	37,261	34,144
うちその他負債	53,953	57,793	62,589
少数株主持分	3,015	2,821	2,860
資本	16,118	16,274	15,910
負債、少数株主持分及び資本合計	456,887	424,664	428,392

リスク管理債権の状況

リスク管理債権(部分直接償却実施後)(連結)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
破綻先債権	424	468	1,793
延滞債権	11,283	7,403	4,218
3ヵ月以上延滞債権	82	106	175
貸出条件緩和債権	4,392	8,542	7,955
合計	16,183	16,519	14,142

注) (単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施額	4,034	3,602	5,603

貸出金残高(未残)に対する比率(部分直接償却実施後)(連結)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
破綻先債権	0.1%	0.2%	0.8%
延滞債権	4.9%	3.3%	1.8%
3ヵ月以上延滞債権	0.0%	0.0%	0.1%
貸出条件緩和債権	1.9%	3.8%	3.5%
リスク管理債権合計/貸出金残高(未残)	7.1%	7.4%	6.2%

貸倒引当金等の状況(連結)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	8,267	5,598	3,198
うち一般貸倒引当金	1,892	1,385	1,374
うち個別貸倒引当金	6,308	4,151	1,773
うち特定海外債権引当勘定	66	61	49
特定債務者支援引当金	—	1,671	1,755
債権売却損失引当金	464	475	454
注)			(単位:億円)
	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施額(個別貸倒引当金)	4,034	3,602	5,678

リスク管理債権に対する引当率(連結)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施前	60.8%	54.0%	53.6%
部分直接償却実施後	51.1%	44.0%	35.0%

注) 引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/リスク管理債権合計

リスク管理債権(部分直接償却実施後)(単体)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
破綻先債権	416	461	1,792
延滞債権	11,223	7,370	4,141
3ヵ月以上延滞債権	73	99	161
貸出条件緩和債権	4,388	8,502	7,941
合計	16,101	16,432	14,037
注)			(単位:億円)
	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施額	3,963	3,552	5,596

貸出金残高(未残)に対する比率(部分直接償却実施後)(単体)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
破綻先債権	0.2%	0.2%	0.8%
延滞債権	5.1%	3.4%	1.9%
3ヵ月以上延滞債権	0.0%	0.0%	0.1%
貸出条件緩和債権	2.0%	3.9%	3.6%
リスク管理債権合計/貸出金残高(未残)	7.3%	7.5%	6.3%

貸倒引当金等の状況(単体)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	7,919	5,375	3,057
一般貸倒引当金	1,739	1,256	1,236
個別貸倒引当金	6,113	4,058	1,771
特定海外債権引当勘定	66	61	49
特定債務者支援引当金	—	1,671	1,755
債権売却損失引当金	464	475	454
CCPC向けバックファイナンス残高	562	527	497

注) 1.

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施額(個別貸倒引当金)	4,158	3,635	5,672

2. CCPC: 株式会社共同債権買取機構

リスク管理債権に対する引当率(単体)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施前	60.2%	53.5%	53.4%
部分直接償却実施後	49.2%	42.9%	34.3%

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権(単体)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,108	1,664	3,372
危険債権	10,738	6,300	2,686
要管理債権	4,461	8,601	8,103
小計	16,309	16,566	14,161
正常債権	240,724	235,407	249,693
合計	257,033	251,973	263,854

注)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施額	4,158	3,635	5,672

保全状況(単体)

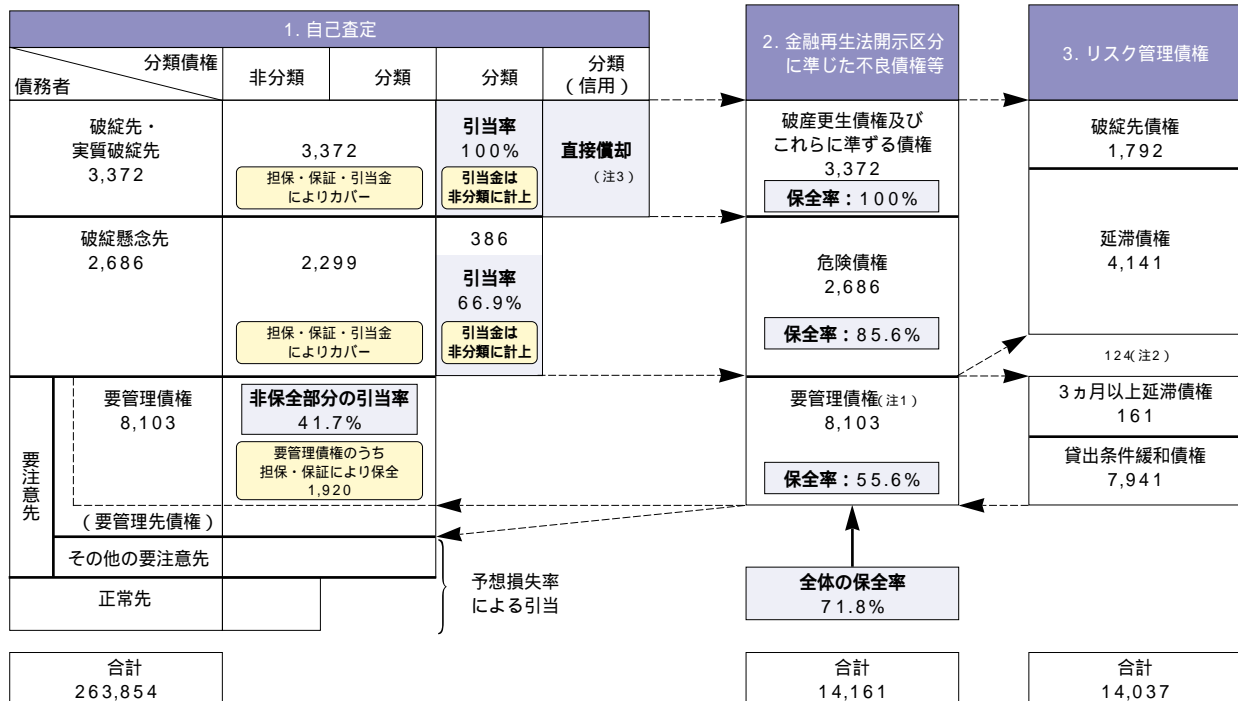
(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
保全額	12,185	12,650	10,173
貸倒引当金	6,476	4,195	1,982
特定債務者支援引当金	—	1,671	1,755
担保・保証等	5,709	6,783	6,435
保全率(部分直接償却実施後)	74.7%	76.4%	71.8%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	80.7%	95.2%	85.6%
要管理債権	54.0%	58.0%	55.6%
保全率(部分直接償却実施前)	79.9%	80.6%	79.9%
信用部分に対する引当率(部分直接償却実施後)	61.1%	60.0%	48.4%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	74.6%	91.3%	66.9%
要管理債権	15.0%	42.2%	41.7%
信用部分に対する引当率(部分直接償却実施前)	72.1%	70.8%	70.2%
その他の債権(保全部分を含む)に対する引当率			
要管理先債権以外の要注意先債権	4.58%	4.56%	4.59%
正常先債権	0.12%	0.11%	0.11%

注) 1. 保全率 = 保全額 / 債権額
 2. 信用部分に対する引当率 = (貸倒引当金 + 特定債務者支援引当金) / 債権額のうち信用部分
 3. その他の債権(保全部分を含む)に対する引当率 = 一般貸倒引当金 / 債権額

開示債権と引当・保全の状況(単体)

(単位:億円)



注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権に合致。「要管理先債権」は、当該債務者に対する総与信ベースの金額。
 2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示区分に準じた不良債権等の合計額の差額は、金融再生法開示区分に準じた不良債権等に含まれる貸出金以外の債権額。
 3. 支払承諾見返は、引当処理(100%)

業種別貸出状況

業種別貸出金(部分直接償却実施後)(単体)

(単位:億円、%)

	平成11/9末		平成12/3末		平成12/9末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分合計(除く特別国際金融取引勘定)	198,003	89.90	196,547	89.84	199,240	89.36
製造業	35,193	15.98	34,112	15.59	34,498	15.47
農業	84	0.04	82	0.04	85	0.04
林業	1	0.00	1	0.00	1	0.00
漁業	392	0.18	433	0.20	336	0.15
鉱業	546	0.25	509	0.23	472	0.21
建設業	5,716	2.60	5,348	2.44	5,150	2.31
電気・ガス・熱供給・水道業	15,892	7.22	15,799	7.22	15,134	6.79
運輸・通信業	16,744	7.60	17,070	7.80	18,428	8.26
卸売・小売業、飲食店	18,027	8.18	17,008	7.77	15,247	6.84
金融・保険業	37,000	16.80	37,430	17.11	36,923	16.56
不動産業	22,105	10.04	21,358	9.76	21,785	9.77
サービス業	34,869	15.83	35,058	16.03	34,553	15.50
地方公共団体	86	0.04	131	0.06	20	0.01
その他	11,340	5.15	12,201	5.58	16,601	7.45
海外店分及び特別国際金融取引勘定	22,251	10.10	22,224	10.16	23,731	10.64
政府等	1,067	0.48	976	0.45	970	0.44
金融機関	844	0.38	761	0.35	527	0.24
商工業	20,291	9.21	20,469	9.36	22,097	9.91
その他	49	0.00	17	0.01	135	0.06
合計	220,254	100.00	218,772	100.00	222,971	100.00

注) 1.

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施額	3,963	3,552	5,596

2. 金融・保険業向け貸出金残高には、電機・自動車・鉄鋼・商社等の当行の主要なお取引先の販売金融会社に対する貸出が多く含まれております。

業種別リスク管理債権・業種別金融再生法開示区分に準じた不良債権等(部分直接償却実施後)(単体)

(単位:億円)

	平成12/3末		平成12/9末	
	リスク管理債権	金融再生法開示区分に準じた不良債権等	リスク管理債権	金融再生法開示区分に準じた不良債権等
国内店分合計(除く特別国際金融取引勘定)	15,760	15,868	13,276	13,382
製造業	502	506	476	476
農業	-	-	-	-
林業	-	-	1	1
漁業	-	-	-	-
鉱業	-	26	12	83
建設業	1,911	1,911	1,785	1,785
電気・ガス・熱供給・水道業	39	39	46	46
運輸・通信業	302	302	196	196
卸売・小売業、飲食店	2,715	2,733	1,738	1,747
金融・保険業	1,755	1,760	1,609	1,609
不動産業	5,573	5,576	5,267	5,268
サービス業	2,887	2,938	2,058	2,082
地方公共団体	-	-	-	-
その他	71	71	84	84
海外店分及び特別国際金融取引勘定	671	698	760	778
政府等	60	60	62	62
金融機関	6	6	38	38
商工業	22	24	22	24
その他	583	606	636	652
合計	16,432	16,566	14,037	14,161

注)

(単位:億円)

	平成12/3末		平成12/9末	
	リスク管理債権	金融再生法開示区分に準じた不良債権等	リスク管理債権	金融再生法開示区分に準じた不良債権等
部分直接償却実施額	3,552	3,635	5,596	5,672

有価証券の時価等

有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」も含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの(連結)

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの(連結)

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、その他の有価証券で時価のあるものに係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

種類	平成12/9末				
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	益 損	
				益	損
株式	2,480,462	2,509,524	29,061	385,257	356,195
債券	2,401,538	2,379,833	21,705	3,646	25,352
国債	2,293,097	2,268,585	24,511	476	24,987
地方債	13,387	13,424	37	126	89
社債	95,054	97,823	2,769	3,044	275
その他	2,416,533	2,386,634	29,899	5,063	34,963
合計	7,298,535	7,275,992	22,542	393,968	416,511

注) 時価は、平成12年9月末日における市場価格等に基づいております。

時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(連結)

(単位:百万円)

	平成12/9末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	81,910
非公募債券	420,864

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)

(単位:百万円)

種類	平成12/9末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	52,100	50,526	1,574

注) 時価は、平成12年9月末日における市場価格等に基づいております。

金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託(連結)

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(連結)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金相当額

当中間連結会計期間において、その他有価証券につき時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金相当額は 次のとおりです。

その他有価証券評価差額金相当額(連結)

(単位:百万円)

	平成12/9末
差額(時価 - 中間連結貸借対照表計上額)	22,542
その他有価証券	22,542
(+) 繰延税金資産相当額	8,681
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	13,861
(-) 少数株主持分相当額	982
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	1,434
その他有価証券評価差額金相当額	13,408

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,735	6,735	6,736
	うち非累積的永久優先株	1,750	1,750	1,750
	新株式払込金	-	-	-
	資本準備金	5,701	5,701	5,701
	連結剰余金	2,589	2,736	2,808
	連結子会社の少数株主持分	3,015	2,821	2,860
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	2,971	2,784	2,815
	その他有価証券の評価差損()	-	-	-
	為替換算調整勘定	-	-	575
	営業権相当額()	-	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-	-
計	(A)	18,042	17,994	17,530
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		-	1,024	1,055
補完的項目 (Tier 2)	有価証券含み益の45%相当額	-	-	-
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	-	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	763	732	731
	一般貸倒引当金	1,892	1,385	1,374
	負債性資本調達手段等	12,497	13,062	13,175
	うち永久劣後債務	-	6,163	6,197
	うち期限付劣後債務	-	6,898	6,978
計		15,154	15,180	15,281
うち自己資本への算入額	(B)	15,154	15,180	15,281
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-	-
うち自己資本への算入額	(C)	-	-	-
控除項目	金融子会社で連結の範囲に含まれないものに対する投資相当額 (D)	30	-	-
自己資本	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	33,165	33,175	32,812
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	250,061	247,315	249,810
	オフ・バランス取引項目	25,723	21,957	21,704
	信用リスク・アセットの額 (F)	275,784	269,273	271,515
	マーケットリスク相当額に係る額(H)/8% (G)	2,605	2,731	3,404
	(参考)マーケットリスク相当額 (H)	208	218	272
計(F)+(G) (I)		278,389	272,004	274,919
連結自己資本比率(国際統一基準)	$\frac{(E)}{(I)} \times 100$	11.91%	12.19%	11.93%

注) 1. 上記は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっております。

2. 連結剰余金には、利益処分後の金額を計上しております。

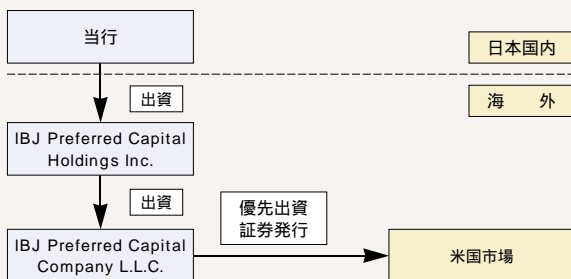
3. 海外特別目的会社の発行する優先出資証券につきましては、次のページをご参照ください。

海外子会社優先出資証券の内訳

当行は、下記(1)(2)の優先出資証券を発行しております。

(1)

1. スキーム図



2. 本優先出資証券の概要

発行体: IBCJ Preferred Capital Company L.L.C.
(所在地: 米国デラウェア州、当行100%子会社)

発行証券: 配当非累積型永久優先出資証券

発行総額: 10億米ドル

払込日: 平成10年2月23日

3. 本優先出資証券の特徴

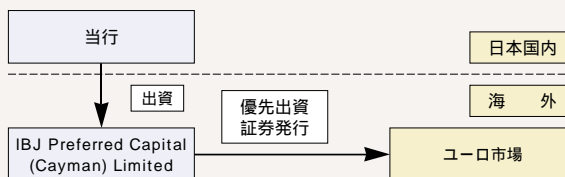
自己資本における基本的項目(Tier1)の調達手段として、自己資本の増強に資する。

当行株式への交換権が付与されていないため、株式の希薄化等の影響がない。

本優先出資証券は、当行の清算時に当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産の分配を受けるほか、配当についても当行の優先株式と実質的に同等の取り扱いを受けるよう設計されている。

(2)

1. スキーム図



2. 本優先出資証券の概要

発行体: IBCJ Preferred Capital (Cayman) Limited
(所在地: ケイマン諸島、当行100%子会社)

発行証券: 配当非累積型永久優先出資証券

発行総額: 1,760億円

払込日: 平成11年3月15日

3. 本優先出資証券の特徴

自己資本における基本的項目(Tier1)の調達手段として、自己資本の増強に資する。

当行株式への交換権が付与されていないため、株式の希薄化等の影響がない。

本優先出資証券は、当行の清算時に当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産の分配を受けるほか、配当についても当行の優先株式と実質的に同等の取り扱いを受けるよう設計されている。

2 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
(資産の部)			
貸出金	23,008,218	22,779,689	22,855,757
外国為替	227,763	254,281	236,517
有価証券	8,722,087	7,580,782	7,835,118
金銭の信託	58,505	10,123	8,004
特定取引資産	3,371,314	3,926,059	3,680,152
買入金銭債権	57,646	31,439	34,853
コールローン及び買入手形	2,638,835	2,004,913	1,314,611
現金預け金	658,589	652,704	766,879
その他資産	4,960,710	4,423,709	4,803,631
動産不動産	297,756	285,835	281,617
債券繰延資産	10,719	9,625	8,965
繰延税金資産	423,912	366,900	345,184
支払承諾見返	1,252,726	1,060,417	987,784
貸倒引当金	—	920,029	319,801
資産の部合計	45,688,786	42,466,450	42,839,278
(負債の部)			
債券	20,464,165	20,471,200	20,112,708
預金	5,238,377	5,251,506	5,832,688
譲渡性預金	1,912,257	1,384,995	1,341,486
借入金	1,227,437	946,969	902,586
特定取引負債	2,089,509	1,361,118	1,571,134
コマーシャル・ペーパー	122,000	164,000	170,000
コールマネー及び売渡手形	4,608,199	3,726,195	3,414,479
外国為替	55,463	59,412	13,350
その他負債	5,395,375	5,779,352	6,258,984
貸倒引当金	1,230,247	—	—
退職給与引当金	52,907	50,578	—
退職給付引当金	—	—	51,203
債権売却損失引当金	46,425	47,506	45,466
特定債務者支援引当金	—	167,198	175,598
偶発損失引当金	—	13,938	14,214
特別法上の引当金	27	47	70
繰延税金負債	8,884	8,997	7,927
再評価に係る繰延税金負債	71,373	63,484	62,541
支払承諾	1,252,726	1,060,417	987,784
負債の部合計	43,775,378	40,556,917	40,962,225
(少数株主持分)			
少数株主持分	301,535	282,116	286,037
(資本の部)			
資本金	673,605	673,605	673,605
資本準備金	570,132	570,132	570,132
再評価差額金	98,360	99,212	99,988
連結剰余金	269,786	284,475	304,879
為替換算調整勘定	—	—	57,590
計	1,611,884	1,627,425	1,591,014
自己株式	11	8	—
資本の部合計	1,611,872	1,627,417	1,591,014
負債、少数株主持分及び資本の部合計	45,688,786	42,466,450	42,839,278

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成11/9期	平成12/3期(通期・要約)	平成12/9期
経常収益	1,710,790	2,983,986	925,516
資金運用収益	787,655	1,519,988	700,607
(うち貸出金利息)	(287,139)	(565,526)	(283,864)
(うち有価証券利息配当金)	(104,462)	(185,632)	(105,692)
役務取引等収益	46,136	89,568	43,289
特定取引収益	26,159	51,802	21,910
その他業務収益	685,514	1,011,984	51,830
その他経常収益	165,323	310,642	107,877
経常費用	1,641,367	2,828,405	836,439
資金調達費用	660,480	1,272,875	597,661
(うち債券利息)	(140,093)	(267,992)	(116,832)
(うち債券発行差金償却)	(11,871)	(20,224)	(6,808)
(うち預金利息)	(65,009)	(131,104)	(78,186)
役務取引等費用	8,463	16,462	9,215
特定取引費用	665	171	297
その他業務費用	684,698	1,015,512	49,079
営業経費	101,152	192,237	91,864
その他経常費用	185,907	331,147	88,320
経常利益	69,422	155,581	89,077
特別利益	14,776	15,676	5,573
特別損失	1,327	4,194	28,625
税金等調整前中間(当期)純利益	82,872	167,063	66,025
法人税、住民税及び事業税	47,415	45,553	4,995
法人税等調整額	18,781	37,970	21,701
少数株主利益	6,966	12,785	8,187
中間(当期)純利益	47,271	70,754	31,141

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	平成11/9期	平成12/3期(通期)	平成12/9期
連結剰余金期首残高	218,694	218,694	284,475
連結剰余金増加高	13,067	15,115	102
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	12,079	12,079	—
再評価差額金取崩額	988	3,035	102
連結剰余金減少高	9,248	20,088	10,840
配当金	9,248	20,088	10,840
中間(当期)純利益	47,271	70,754	31,141
連結剰余金中間期末(期末)残高	269,786	284,475	304,879

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成11/9期	平成12/3期(通期)	平成12/9期
(営業活動によるキャッシュ・フロー)			
税金等調整前中間(当期)純利益	82,872	167,063	66,025
減価償却費	3,426	8,303	3,286
持分法による投資損益()	2,935	2,111	1,126
貸倒引当金繰入額	153,946	—	—
貸倒引当金の増加額	—	129,763	230,826
債権売却損失引当金繰入額	1,507	—	—
債権売却損失引当金の増加額	—	637	2,040
偶発損失引当金の増加額	—	13,938	276
特定債務者支援引当金の増加額	—	167,198	8,400
退職給与引当金繰入額	50	—	—
退職給与引当金の増加額	—	2,509	50,578
退職給付引当金の増加額	—	—	51,203
資金運用収益	787,655	1,519,988	700,607
資金調達費用	660,480	1,272,875	597,661
有価証券関係損益()	128,506	203,318	51,225
金銭の信託の運用損益()	3,780	5,027	96
為替差損益()	249,281	58,666	30,912
動産不動産処分損益()	13,303	11,110	322
退職給付信託設定関係損益()	—	—	2,876
特定取引資産の純増()減	357,691	546,688	214,550
特定取引負債の純増()減	765,441	1,216,057	246,538
貸出金の純増()減	350,044	68,680	431,815
預金の純増()減	965,686	259,566	605,351
譲渡性預金の純増()減	—	1,143,422	44,811
債券(劣後特約付債券を除く)の純増()減	6,322	13,287	394,586
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増()減	—	335,367	47,225
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	62,664	15,821	143,238
譲渡性預け金の純増()減	—	648	125,066
コールローン等の純増()減	149,217	305,707	698,569
債券借入取引担保金の純増()減	955,866	125,523	211,705
コールマネー等の純増()減	410,064	619,664	327,625
コマーシャル・ペーパーの純増()減	—	134,000	6,000
債券貸付取引担保金の純増()減	213,250	204,454	420,236
外国為替(資産)の純増()減	62,822	9,586	17,372
外国為替(負債)の純増()減	32,064	37,690	45,975
資金運用による収入	797,087	1,555,932	692,208
資金調達による支出	653,601	1,324,708	623,685
その他	1,888,019	1,701,203	251,594
小計	55,239	1,222,918	22,687
法人税等の支払額	31,992	21,192	7,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,232	1,244,111	30,019
(投資活動によるキャッシュ・フロー)			
有価証券の取得による支出	10,664,948	19,265,494	11,921,488
有価証券の売却による収入	10,553,889	20,248,077	10,156,326
有価証券の償還による収入	130,027	211,138	1,653,929
金銭の信託の増加による支出	504,496	1,038,067	504,990
金銭の信託の減少による収入	505,218	1,092,161	507,203
動産不動産の取得による支出	11,942	21,495	10,672
動産不動産の売却による収入	4,973	12,504	4,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,721	1,238,825	115,461
(財務活動によるキャッシュ・フロー)			
劣後特約付借入による収入	—	—	26,000
劣後特約付借入金の返済による支出	2,000	22,500	29,000
劣後特約付債券の発行による収入	7,900	78,992	27,040
劣後特約付債券の償還による支出	—	8,358	—
配当金支払額	9,248	20,088	10,840
少数株主への配当金支払額	6,703	12,859	7,304
その他	—	6	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,051	15,179	5,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,093	3,111	89
現金及び現金同等物の増加額	85,656	6,781	139,675
現金及び現金同等物の期首残高	290,232	290,232	297,013
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	204,575	297,013	157,337

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社	60社	なお、IBJ Jersey Limited他2社は、清算等により当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。
主要な会社名	興銀証券株式会社、興銀信託銀行株式会社、 The Industrial Bank of Japan Trust Company、IBJ Whitehall Bank and Trust Company、Aubrey G. Lanston & Co. Inc.、IBJ International plc	(2) 非連結子会社
		0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社	0社	(3) 持分法非適用の非連結子会社	0社
(2) 持分法適用の関連会社	23社	(4) 持分法非適用の関連会社	6社
主要な会社名	新光証券株式会社、野村興銀インベ ストメント・サービス株式会社、IBJ Nomura Financial Products Holding plc	持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
なお、新光証券株式会社他4社は、第三者割当増資の引受等により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。			

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。		(2) 4月末日及び5月末日を中間決算日とする3社については、平成12年6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
4月末日	1社	中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
5月末日	2社	
6月末日	39社	
7月末日	1社	
8月末日	1社	
9月末日	16社	

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券について移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。	また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	
(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については	(4) 減価償却の方法
	動産不動産
	当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、従来、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)以外の建物については定率法を採用していましたが、店舗等の建物は長期安定的に使用するものであり、その減価は時の経過を通じて概ね一定であるため、その取得原価は耐用年数の全期間に均等に配分することが期間損益をより適正に示すと考えられることから、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ669百万円増加しております。

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

当行の債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の債券繰延資産は、主として債券の償還期限までの期間に対応して償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債

権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は567,878百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(12,620百万円)については、退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理するとともに、残額については主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 債権売却損失引当金の計上基準

債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(9) 特定債務者支援引当金の計上基準

特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金 16百万円
当行は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

国内証券子会社も、同規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金 53百万円
当行は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する総理府令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当中間連結会計期間末残高はございません。

国内証券子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する総理府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主

に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行

への預け金であります。

〔表示方法の変更〕

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

(1) 前中間連結会計期間において「預金の純増減()」に含めて表示してありました「譲渡性預金の純増減()」(前中間連結会計期間 632,797百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。

(2) 前中間連結会計期間において「預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減」に含めて表示してありました「譲渡性預け金の純増()減」(前中間連結会計期間737百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。

(3) 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減()」に含めて表示してありました「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()」(前中間連結会計期間160,770百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。

(4) 前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示してありました「コマーシャル・ペーパーの純増減()」(前中間連結会計期間92,000百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。

〔追加情報〕

1. 「貸倒引当金」については、前中間連結会計期間までは負債の部に計上していましたが、「長期信用銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第13号）別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間は資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は319,801百万円、負債の部は319,801百万円それぞれ減少しております。

2(退職給付会計)

当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成10年6月16日)」)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は320百万円増加し、税金等調整前中間純利益は590百万円減少しております。

また、当行は当中間連結会計期間に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前中間純利益は2,876百万円減少しております。

なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。

3(金融商品会計)

当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成11年1月22日)」)を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ666百万円増加しております。

なお、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上していましたが、当中間連結会計期間より「有価証券」中の株式に計上しております。当中間連結会計期間末における使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は2,618百万円であります。

4(外貨建取引等会計基準)

当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。

また、前連結会計年度において、「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。

5. 当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」

中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」が含まれております。

中間連結貸借対照表計上額	7,298,535百万円
時価	7,275,992百万円
差額	22,542百万円
繰延税金資産相当額	8,681百万円
少数株主持分相当額	982百万円
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	1,434百万円
その他有価証券評価差額金相当額	13,408百万円

6. 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常費用」として、1,958百万円計上しております。

7. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間連結会計期間より前連結会計年度の39.0%から38.4%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は4,765百万円減少し、当中間連結会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は877百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。

注記事項

中間連結貸借対照表関係

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は179,386百万円、延滞債権額は421,807百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,530百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は795,545百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,414,269百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は200,221百万円、延滞債権額は333,497百万円、貸出条件緩和債権額は26,619百万円減少しております。

5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は108,619百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	203,122百万円
有価証券	1,673,105百万円
特定取引資産	38,106百万円
動産不動産	166百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,246百万円
借入金	1,170百万円
特定取引負債	63百万円
コールマネー及び売渡手形	1,671,103百万円
その他負債	24,335百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金68,180百万円、有価証券1,027,409百万円、特定取引資産16,596百万円及び現金預け金119,880百万円を差し入れております。

また、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は16,350百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は10,335百万円、債券借入取引担保金は1,434,354百万円であります。

7. 有価証券には、関連会社の株式104,125百万円、出資金1,422百万円を含んでおります。
8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」「その他資産 中の保管有価証券等及び」特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券に合計1,355,100百万円含まれております。
9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は868,811百万円、繰延ヘッジ利益の総額は566,516百万円であります。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。

11. 動産不動産の減価償却累計額 117,596百万円
12. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券789,282百万円が含まれております。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金726,500百万円が含まれております。
14. その他資産には、当行の平成8年3月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額

222,682百万円が含まれております。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の判決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

中間連結損益計算書関係

特別損失には、外貨建有価証券の投資方針変更に伴い一部ポートフォリオの処分を実施したことにより臨時的に発生した損失

22,634百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額5,134百万円を含んでおります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成12年9月30日現在

現金預け金勘定	766,879百万円
中央銀行預け金を除く預け金	609,542百万円
現金及び現金同等物	157,337百万円

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(動産)

取得価額相当額	10,492百万円
減価償却累計額相当額	7,895百万円
中間連結会計期間末残高相当額	2,597百万円

(注)取得価額相当額は、当中間連結会計期間より、利息相当額を控除して算定しております。

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	2,152百万円
1年超	2,702百万円
合計	4,855百万円

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、当中間連結会計期間より、利息相当額を控除して算定しております。

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,266百万円
減価償却費相当額	1,014百万円
支払利息相当額	101百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

1年内	3,473百万円
1年超	37,535百万円
合計	41,008百万円